

「消費者月間」パネル展

「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために～」をテーマにパネル展示や啓発チラシの配布などを行います。

日時 5月14日(木)9時～15日(金)10時
場所 市役所本庁舎1階市民交流エリア屋内広場(パタ崎さん家)

消費生活センター ☎21-7321

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先に開発された医薬品とほぼ同じ効果がある低価格の薬です。

市では、国民健康保険に加入する35歳以上の人を対象に、年3回「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付しています。普段服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、抑えられる医療費を記載しています。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

健康推進課医療保険担当 ☎23-6051



移住のための住宅購入やリフォームを支援します

事前に手続きの進め方、補助の内容や要件について、問い合わせください。※予算に達した時点で受け付けを終了します。

住宅新築・購入 補助額 上限額140万円

購入する住宅のリフォーム 補助額 上限額90万円

※工事着手後は申請できません。

建築住宅課住宅担当 ☎23-2108

除草剤は適切に使用しましょう

市内で、非農耕地用除草剤の影響による農作物の枯死が発生しています。除草剤の使用法や注意事項を十分に確認し、田畑へ薬剤が流入する恐れのある傾斜地や河川、農業用排水路付近での使用や、降雨前後での散布は控えてください。

農村環境整備課農村整備担当 ☎23-2318

鉛製給水管の取り替え工事を補助します

市は、鉛製給水管をポリエチレン製などの給水管へ取り替える工事に対し、補助金を交付します。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

対象 個人宅で、配水管から水道メーターを過ぎた、自宅側1メートルまでの範囲(鋼管は対象外)

申込 経営管理課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて提出

経営管理課給排水担当 ☎24-1112



有効期限を迎える水道メーターの定期交換をしています

該当する世帯や事務所には、市から事前にチラシなどで連絡し、市が委託した指定給水装置工事業者が交換作業を行います。

期間 4月下旬～11月下旬

対象 平成30年度に市が設置した水道メーター

経営管理課給排水担当 ☎24-1112

農作業に伴う道路汚れの防止

農作業機械で田畑から道路へ出る際は、必ず泥を落としてから走行してください。

道路に落ちた泥は通行の妨げとなり、大変危険です。やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃してください。

また、大きな泥の塊などが落ちていることに気づいた人は、道路脇への移動や清掃に協力してください。

建設課道路維持担当 ☎23-8015

なくそう 望まない受動喫煙～イエローグリーンキャンペーン2026～

令和2年4月に健康増進法が一部改正され、受動喫煙を防止する取り組みが、個人のマナーから社会のルールに変わりました。

市内では、5月31日～6月6日の「禁煙週間」に合わせて、市役所本庁舎をはじめとした各施設で「受動喫煙をしたくない、させたくない」という気持ちを表すイエローグリーンのライトアップを実施します。

実施予定施設など詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

健康推進課健康増進担当 ☎23-2215



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた地域のボランティアです。

「身近な相談相手」として、高齢者や子育て家庭などを訪問する見守り活動、また住民が抱える心配事の相談に対応し、必要に応じて行政や専門機関へつなぐ相談支援活動、地域の交流の場づくりなど、地域福祉の向上を目指して活動しています。

法律上の守秘義務があるため、相談内容や個人の秘密は守られます。一人で悩まずに、気軽に相談してください。

社会福祉課地域共生社会担当 ☎23-6012

「令和8年経済センサス-活動調査-」を実施します

令和8年6月1日を基準日とした、全ての事業所・企業を対象とする統計法に基づく調査です。調査結果は、行政施策の立案や地域の産業振興など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。

対象となる事業所・企業には、国からインターネット回答用の調査書類が送付されますので、回答への協力をお願いします。インターネットでの回答が難しい場合は、調査員が訪問します。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

総務課統計担当 ☎23-5195



指定ごみ袋を購入できない場合の対応

大崎地域広域行政事務組合では、安定的に指定ごみ袋を供給することが困難な状況です。市民の皆さんは、指定ごみ袋を購入できない場合は次のようにしてください。

指定ごみ袋を購入できない場合

中身が見える市販の透明または半透明の袋(30～45リットルのサイズに限る)でごみを出すことができます。

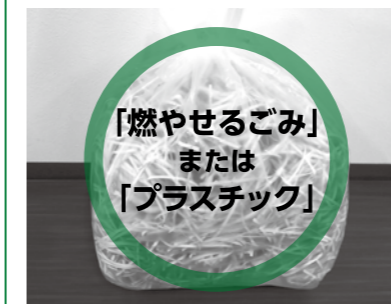
※ごみの種類に応じて袋に「燃やせるごみ」または「プラスチック」と大きく書いてください。

期間 5月19日(火)まで

大崎地域広域行政事務組合業務課 ☎25-8867
環境保全課生活環境担当 ☎23-6074



▲市ウェブサイト



▲使用できる袋(透明または半透明)



▲使用できない袋(中身が見えない色)

おおさき暮らし応援事業 ギフトカードを再配送します

対象 2月28日までに「みやぎポイント」を取得しなかった人で、3月1日時点で本市に住民登録があり、1度目の配送でギフトカードの受領ができなかった人

送付時期 5月1日(金)～

送付方法 ゆうパック(対面配達)
※再配送でも受領されず返送された場合、辞退とみなすことがあります。

おおさき暮らし応援事業サポート窓口(産業商工課内) ☎23-7091

「みやぎポイント」加盟店に登録しませんか

市では、6月に「みやぎポイント」を活用し、市内の店舗に利用を限定した割増電子商品券を販売します。

加盟店の登録は、事前の申し込みが必要です。登録方法など詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

※加盟店登録が済んでいる事業者は手続き不要です。登録時に配布された二次元コードは継続して使用できます。

産業商工課商業振興担当 ☎23-7091



大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います

ドン・キホーテ古川店の変更届提出に伴う「大規模小売店舗立地法」に基づく縦覧を行います。

期間 7月6日(月)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

場所 産業商工課(市役所本庁舎3階北側)

届出内容 大規模小売店舗の代表者の氏名の変更

産業商工課商業振興担当 ☎23-7091

Advertisement for 'Energy and Local Charm Rediscovery' featuring a trip to Onuma and Higashi-Shimizu. Includes details about the tour, pricing, and contact information for Sanai Living News.

Advertisement for 'Apartment Shop' (アパマンショップ) at the Koyasu Station branch. Features a QR code, website URL, and contact number for Furukawa Land.